

第6次長野市行政改革大綱 策定骨子（イメージ図）

1．行政改革の必要性

人口減少、高齢化の進行等の社会の変化に対応し行政サービスの単なる削減・縮小だけではない、行政のあり方・役割の見直しをも含めた、将来を見据えた改革に、早急に取り組む必要がある。

2．行政改革の理念

持続・発展する地域社会を実現し、市民生活の満足度の向上を図るため、住民自治の進展、地域経済の活性化に向けて、社会の変化に対応して質・量とも最適な行政サービスが迅速且つ確実に実施される方法、体制を確立する。

3．行政改革の基本方針

変化に対応した行政サービスの実施

健全財政の堅持

4．行政改革の基本姿勢

市民等との協働、連携

成果重視

人的資源の活用

6．行政改革の取り組み

行政経営に関する改革

業務と職員数の最適化、成果指標の行政評価、民間活力の活用、

市有施設の最適化、情報の共有化

財政構造に関する改革

効率的、計画的な行財政運営、歳出の削減、市税等の確保、負担の適正化、自主財源の創出

人材育成・活用に関する改革

職員の意識・能力の向上、組織の見直し

5．行政改革の期間（H25～H29年度の5年間）

7．行政改革を推進する体制

行政改革は迅速に取り組む、計画した目的・目標を予定した期間内で達成することが重要であり、そのために職員が一丸となり行政改革に取り組む、推進する体制等を整備する。